

インド近代経済史におけるイギリスの植民地支配

——主として最近のインド人の業績をめぐって——

桶 舎 典 男

後進国における経済発展は、その経済社会的構造を無視して語ることはできない。ことに、われわれの直面するアジア諸国の場合、それぞれの経済社会構造が、程度の差こそあれ、それぞれの伝統的社會価値体系と植民地支配の結合という形で凝固している点に何よりも注目しなければならない。インドの場合、経済発展を「カーストおよび徒党的後進社会から均一的に統合された社会 (unified and integrated community) への変革」の過程として、いわば、経済発展を社会構造ないし体制の転換の過程として考えた場合、独立後まもなく始められた連続する五カ年計画の評価は、投資や生産の率や数量的指標だけではなく、構造それ自体の変化においてなされなければならないであろうし、第三次五カ年計画終了の現時点において、計画の基本である一人当り国民所得の上昇的变化が認められないとすれば、経済開発の開発起点それ自体が、あらためて、検討さ

るべきであろう。「制度的変化を経済発展に不可避の附随的効果と信じたり、制度的改革に自由放任的態度をとる機械的決定主義者 (mechanical determinists)」の開発理論が、一九五〇年代に簇生したあと、六〇年代に入って、現実の後進性の厚い壁に立ちだかかってみえる学界状況と照応してみると、その感がいっそう深い。

後進国の経済発展を、近代化という歴史的發展として考えるわれわれの立場からすれば、後進性の実態を何よりも植民地支配との関連で把握することが必要であろうし、それらが固有の社会価値体系との結合を通じて凝固した過程を思い合せた場合、近代化のための發展計画は一面的な衝撃を加えるだけでは解決が与えられない深刻な問題認識の上になされなければならない。インドの経済史研究も、そういう現代的課題に則して、はじめ、存在理由をもちうるのである。

本稿はそうした問題意識に立って、最近のインド人によるインド経済史ことに一八世紀から一九世紀にかけての研究における問題の所在を、整理し、インド経済史研究の問題の設定についての手懸りを求めようとするものである。

(1) 経済開発計画の担当者自身、「ある程度、……それら (現存する社会的経済的制度) 筆者注) が社会目的を十分に満たさなかつたり、あるいは計画的開発の経済諸目的の達成をあやまつたりするために、排除ないし、変化さるべきである」(Government of India, Planning Commission, *Third Five Year Plan*, Delhi, 1961, p. 8) ことを認め

5 no.

- (2) 1961 Election Manifesto of the Congress Party, cited from *The Hindustan Times*, Sep. 20, 1961, p. 6
- (3) K. William Kapp, *Hindu Culture, Economic Development and Economic Planning in India*, Bombay & Co., 1963, p. 5
- (4) 板垣興一『アジアの民族主義と経済発展』新紀元社、一九六二年、一六一ページ

一九六二年、一六一ページ

なおこの点に関連していえば、「植民地資本主義は、……共通の社会意志……の拘束力を離れた経済諸力の異常に自由な活動が支配的現象としてあらわれる。そこでは宗主国社会ではみられないほどの完全かつ絶対的な物質主義、營利主義、自由経済主義が、最も冷酷無慈悲なかたちで自己を貫徹する。しかもそのさい特に注意すべきことは、植民地資本主義の動因としてもちこまれた資本は、たんなる資本ではなく、植民地的政治権力によって保護された独占資本のことである」(板垣興一『国際関係論の基本問題』新紀元社、一九六三年、二九四ページ)。こういう植民地支配や投下資本の性格を吟味することなしに、「それら(植民支配(筆者注))の政策も思想・知識・制度および社会的間接資本の供給の面において、植民地社会を過渡期の道に押し進めるような変貌をもたらさざるをえなかった。さらに帝国列強は植民政策の一つの公然の目標として、しばしば一種の近代化をも掲げていた」(W. W. Rostow, *The*

Stages of Economic Growth, A Non-Communist Manifesto, Cambridge, 1960, p. 27 木村健康他訳ダイヤモンド社一九六一年三八ページ)として、投資率五パーセント以下の植民地支配の時代をいわゆる「離陸のための先行条件期」として規定する考え方は、歴史認識がまったく稀薄といわざるをえない。

二

インドにおける経済史研究の基礎は、ロメシユ・ダットによって与えられる。一九世紀末(1)ことに一八七七・七八年、八九年、九二年、九七年、一九〇〇年と打続いて生じ、都合ヨーロッパ総人口に匹敵する人口を喪失せしめた飢饉に直面し、国民的危機を歴史的に説明することによって、植民地支配の下で育ったインド人の指導層による政治的経済的プログラムの正当化を行なったものである。自由貿易は土着工業崩壊のエンジンであり、財政政策は富の流出(Drain)の手段であり、租税政策は農業進歩の障害であり、かつ軍事的な領土拡張は莫大なインドの負債を生ずる原因である点を強調する考え方は、部分的には、エドマンド・バーク(2)以来、総じて、ジェイムズ・ミルのインド論の系譜を追っていると思われるが、いわば植民地支配における搾取の問題が、インド近代経済史研究の中心課題となっている意味からすれば、依然その存在理由は失われてはいないのである。

戦後、この傾向を踏襲する代表的なものはカルカッタ大学

N・K・シンハ教授の『ベンガル経済史』⁽⁶⁾であろう。「投資」(Investment)といわれる東インド会社のインドにおける商品買付、会社吏員および会社の重役会により認められた自由商人(Free Merchant)の私的貿易、ヨーロッパへの送金手段としてのインディゴの輸出や沿海貿易やアジア貿易における海運への投資、アヘン貿易に先立って行われた中国への送銀等を個別に検討しながら、フアーバー(Holden Furber)の推定に従って、一七八三年から九三年までの年々の国外への流出をベンガルだけで一、八〇〇万ビーと見積っている。この莫大な額の流出が「耕作と商業全般にわたる生氣喪失」⁽⁷⁾の原因と考えられているのである。

こういう伝統的な、植民地的新興階級⁽⁸⁾によって承継されたホイッグ的見解に対抗して書かれたものに、カルカッタのプレジデンシー・カレッジ助教授、トリパティの『一七九三—一八三三年のベンガル管区の貿易と財政』⁽⁹⁾がある。かれは、R・ダットが、財政と貿易の主体を帝国主義的とみなす考え方を批判し、⁽¹⁰⁾帝国主義的性格は東インド会社の財政的側面だけであって、その貿易的側面、あるいは会社のサーヴァントを含むイギリスの資本家、会社の債権者、自由貿易商人、製造業者たちを同じ枠の中で論ずることは誤りであるとす。ことに、これらの統合としての agency house の盛衰を追求しながら、自由貿易が結果的にはインディゴその他の換金作物生産を驚異的に増大せしめ、⁽¹¹⁾さらには、その結果として、地主、商人(金貸し)、公務員よりなる中産階級の形成を促したと主張する。したがっ

て、伝統的に論ぜられた drain の問題は、一七九三年のパーマネット・セットルメントまでは戦費調達のために行われたことは否定できないが、それにしても、イギリスの資本家から借入れた額に比べれば問題にならないし、⁽¹²⁾ことに一八三三年以降の時代については、nationalist historian の「全くまやかしの非難」にすぎず、もし drain といえるならば、輸出超過という意味においてであるという。総じて、かれにおいては、「イギリス支配は平和と秩序の確立により資本の形成を確保した。一八三三年の特許状は経済発展に必要な資本のイギリスからの輸入の道を開き、土着工業の崩壊とパーマネット・セットルメントの結果がいっしょになって、大量の landless labourer が創出され、やがてイギリスの管理下でベンガルにおける産業革命の機が熟する」というのである。

この書物はダットへの挑戦として書かれた。それが極めて政治的な発想であるということと、財政と貿易とが無関係な断片として取扱われているというのが理由であるが、折角未公刊の資料に拠りながら、東インド会社の政策的弁明に陥り、財政と貿易とをインド社会との対応(ことに地租の問題)を無視してその政策的論理で結合してしまった点においては、歴史の流れを逆視する結果となり、かれの「インド産業革命」の議論は、一九世紀の政策当事者が描いたインドの社会的構図と選ぶところがない。

その意味で、植民地時代の経済史は地租、本国製品の市場および原料要求を有力な三本の柱として変質する社会構造を根幹

としながら全貌を見極めた研究が要請されるのである。

チヨークセ『ボムベイ・デカン、カルナタクの経済史、一八一八—一八六八年』⁽¹⁸⁾は、土地の人口圧力(棉工業の衰退)が耕地を増大せしめ、生産上昇による価格下落が、地租の過重と金納化と組合さって、農村疲弊を招く過程について村落共同体の崩壊過程を検討し、土地に対する一貫性のない政策を批判しながら、世紀後半に入ってから中央集権的社会再構成、農村の原料生産への傾斜、農業の外国貿易への直面、貧困に乗ずる村落金貸しの横行などを問題とする。

デリー大学農業経済研究センター副所長グプタ『インドにおける農業関係と初期のイギリス支配』⁽²⁾は、たとえば、『セン』インドにおける農業関係の発展』のように、植民地時代におけるインド農業の基本的性格を「半植民地的・半封建的」とし、ダットやガドギルに拠って、イギリス権力とインド社会の接觸面を問題とする見方より、一歩進んで、その衝撃による構造的変化を捉えようとする意図を有している点で興味ある研究といえる。

植民地支配による地租の賦課が現実の生産力に対してでなく、生産可能額に対して行われたために、ザミンダールやパティダール(Patidar=耕作地主)は地租の高くなる高価な換金作物生産を減少し、それがヨーロッパ人の投資のインドへの流入口となった⁽²⁵⁾。また、パティダール村落の場合、村落の地租負担の分割はその慣例にまかされたが、生産増大による利益が再投資に向けられるかどうかは三〇年⁽²⁾との地租の査定の大きさ

に左右された。農業の緩慢な発展の中に中間的所有者の所得は増大し、劣等地の開墾に応じて地代は増大する。そういう状態において、土地所有者層の関係は安定しなかった。後にこの層に商人、金貸しが浸透することによって、ザミンダールは投機資本によって駆逐されたり、パティダールの土地も権利売却という形でザミンダールに統合され、大部分はザミンダール制度に化する⁽²⁶⁾。著書によれば、こうした傾向の中で村落レベルのザミンダールが随意小作(tenant-at-will)の地位に低下し、村落の共同体的性格は蔭を薄めつつある。

(1) Romesh Dutt, *The Economic History of India Under Early British Rule, from the Rise of the British Power in 1757 to the Accession of Queen Victoria in 1837*, London, 1901; *The Economic History of India in the Victorian Age, from the Accession of Queen Victoria in 1837 to the Commencement of the Twentieth Century*, London, 1903

(2) 国内経済の混乱や富の流出については、たとえば、*Ninth Report from the Select Committee of the House of Commons appointed to take into Consideration of the State of the Administration of Justice in the Provinces of Bengal, Bihar, and Orissa*, —dc. — 25th June, 1783 (in *The Works of the Right Honourable Edmund Burke*, Vol. IV. *Reports on Administration of Justice in India. Charge against Warren Hastings*, London, 1860, pp. 40,

84, ut supra)

(3) James Mill, *The History of British India*, 5th. ed., London, 1858, Vol. V, pp. 366, Vol. VI, p. 471. R. C. Majumdar 等 Digby の説を拮据して居る。(R. C. Majumdar, *Nationalist Historians*, in C. H. Philips ed., *Historians of India, Pakistan and Ceylon* London, 1961, p. 424)

(4) 独立以前に於けるこの系譜を踏むべきの顯著な例は、一九四〇年代に書かれた Radhakamal Mukerjee, *The Economic History of India: 1800—1800*, London & c. n. d. による。本書の結論的表現は「一八〇〇年までに、いかなる近代文明社会にも例をみない (unparalleled in any modern civilized community) 規模の失業と貧困の結果生じた人口と資源の懸隔、農業への人口の過重はインドの経済社会にかつてみられぬ新らしい現象の導入を示す」(一八三ページ)は、ロビン・メットの第一巻の序文、「インドの大家の今日における貧困は、いかなる文明国にも例をみない (unparalleled in any civilized country) のである」(一七二ページ)に於けることである。

(5) Narendra K. Sinha, *The Economic History of Bengal, from Plassey to the Permanent Settlement*, Vol. I, Calcutta, 1956 の「一八〇〇年代順なるため、たゞ L. S. G. Panandikar, *Forms of Economic Organization or the Economic Development of the Great Powers and India*

(From early times upto 1914), Allahabad & Bombay, 1947 による。歴史学派的なマンローとマンローの発展を段階論的に取扱っているが、インド社会の実態の認識が安易で問題意識が稀薄であるので、あえて取りあげる必要はない。

マンロー先立の出来事 Sukumar Bhattacharya, *The East India Company and the Economy of Bengal from 1704 to 1740*, London, 1954 は取扱う年代が本稿の問題とする時代に先行するため除外したが、以後実証的な研究を喚起する意味で重要な労作である。これに引続く時代は、Brijen K. Gupta, *Sirajuddaulah and the East India Company, 1756—1757*, *Background to the Foundation of British Power in India*, Leiden, 1962 においてはその名をあげることであるが、注目される文献である。

(9) *Ibid.*, p. 225

(7) *Ibid.*, p. 227

(8) この形成過程については、拙稿「イギリス支配のインドの社会構造に与えた影響」(『一橋論叢』第五十三巻第一号) 参照。

(6) Anales Tripathi, *Trade and Finance in the Bengal Presidency, 1793—1833*, Bombay & c., 1956

(10) *Ibid.*, p. viii

(11) *Ibid.*, pp. 192

- (12) *Ibid.*, pp. 206—216
- (13) *Ibid.*, p. 223
- (14) *Ibid.*, p. ix
- (15) *Ibid.*, pp. 255—256
- (16) *Ibid.*, p. 266
- (17) *Ibid.*, p. vii
- (18) R. D. Choksey, *Economic History of the Bombay Decan and Karnataka (1818—1868)*, Poona, 1945
- (19) *Ibid.*, pp. 58—59
- (20) 農村の慢性的困窮とことに結婚費用の調達が原因であるが、イギリス支配後は、村落共同体が崩れたこと、国家政策の無関心がその道を開いたことを指摘する (*Ibid.*, 187)。
- (21) Sulekh Chandra Gupta, *Agrarian Relations and Early British Rule in India a case study of Ceded and Conquered Provinces (Uttar Pradesh) (1801—1833)*, New York, 1963
- (22) 本巻回(2)著者(2) Agrarian Structure in U. P. in the late 18th and early 19th Century, (*Contributions to Indian Economic History* I), Calcutta, 1960, pp. 21—45 がある。

(22) Bhowani Sen, *Evolution of Agrarian Relations in India, including a study of the nature and consequences of post-independence agrarian legislation*, New Delhi, 1962

- (23) *Ibid.*, p. 91
- (24) D. R. Gadgil, *Industrial Evolution of India in Recent Times*, Oxford Univ. P., Calcutta, 1924
- (25) Gupta, *op. cit.*, pp. 310—320
- (26) *Ibid.*, pp. 323—324

III

最近のインド経済史研究書のはなはだ粗略な形での紹介で気づくことは、独立以前の包括的な研究に比べて、取扱い年代や地域に専門化の傾向がみられ、かつ、未発表資料の開拓が進んでいることである。

だが、その専門化という場合、トリパティのように、植民地支配全体への展望を欠き、したがって、現実のインド社会に対する歴史的省察を欠いてしまう危険のあることも否定できない。

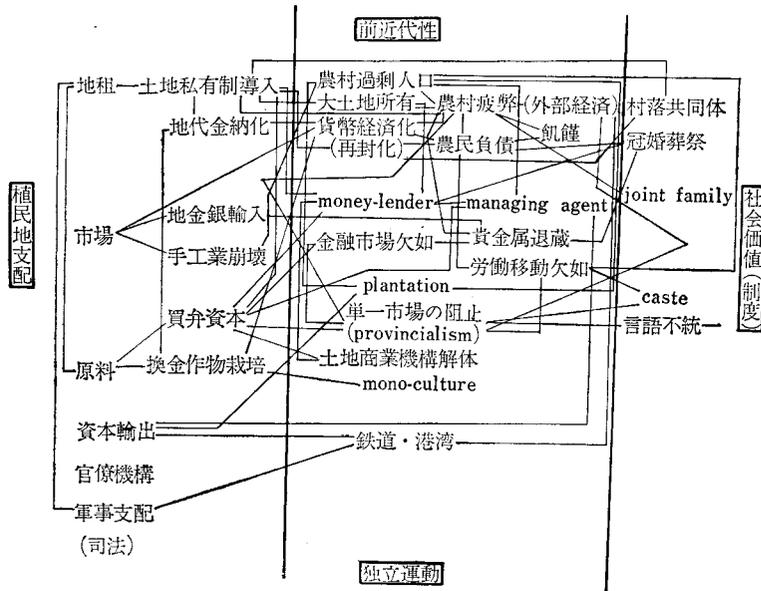
植民地支配に対する展望ということになると、研究者自体の意識がそれを乗り越えようと志向しているにかかわらず、ジェームズ・ミルの東インド会社政策批判によって代表されるインド社会論が、意外に根強く尾をひいている点もあらためて気づかざるをえない。

現在の後進性を規定する歴史的理由として植民地支配のもとでの経済・社会構造変化とどうことになるか一般的な関心は薄く、チョークセヤグプタの場合を除いて、インドの経済史研究が歴史学出身の人々によってなされていることも一つの理由と

も思われるが、関心は政策の推移や支配の行政組織の変化にむしる注がれている傾向が強い。

ロメシユ・ダットの研究が、全体的展望という点から一面に偏重していることも、かれの置かれた立場やかれ自身の意識からすれば、むしろ当然というべきであろう。問題は、そういう形で提出された問題を構造的に咀嚼し、相互の絡み合いを解明することであると思われる。グプタの研究はそういう方向を示唆する意味で興味深い。筆者はここで、そのような錯綜した絡み合いの歴史の実態を、遺漏を恐れず図式的に整理し、それを下に示してみよう。

- ① 社会価値体系からくる後進性の問題は、ここで問題とする植民地支配と関連するものにとどめた。
- ② 独立運動については、独立という政治目的とは別に、植民地支配の機構および社会価値体系の崩壊ないし、転換にどう寄与したか、あるいは逆に強化したかがあらためて問題とされなければならないが、ここでの問題ではないので、いっさい省略した。
- ③ 植民地支配の政治的・法律的・軍事的要求から出る問題も同様に省略し、地租・市場・原料的要求を三本の主要な柱として考慮したものである。したがって、いわゆる帝国主義期の問題としては追加的な考慮が必要である。
- ④ 植民地支配時代の問題としては、ここでは表示できない規模の問題、ことに従来論ぜられている drain の量とその内容の問題がある。



最近の日本の学界の動向に最後に付言すれば、まさにこうした特殊インド的な歴史の実態が、ややもすれば見過されて定式化される傾向のあることに注意しなければならぬ。イギリス資本主義と同時期にインド資本主義も確立したとする考えから今日の問題を「社会主義化」であって「近代化」ではないとみなしたり、近代化＝賃金労働労働者階級の成立という視点から独立運動をただちに近代化と解釈するのは、その例であろう。

後進国の「近代化は……単純な過程ではない。全社会的な過程である」⁽⁵⁾が、その過程は、「国家独占資本主義」という一義的概念により把握され、ないしは、再編成されるほど容易ではない。こうした意識が、ただちに「アジアの場合」「おのおの非常に異質な伝統をもっているから……」⁽⁶⁾「アジアの関関に対して一定のコースは設定できるものではない」という見解に連なるかどうかはしばらく措くとして、平面的に図式化された後進性の実態をさらに、植民地支配、土着価値体系（さらには独立運動の三者）の結合・反撥・膠着という作用の分析することなくして、インドの開発や近代化は語る事ができない。

インドの経済史家の場合、日本の歴史史家の場合、それぞれの問題認識の仕方は異なるにしても、植民地支配の社会構造の単なる理念化や定式化は実態を見失う危険があるのである。

- (1) 拙稿「ジェームズ・ミルの『英領インド史』について——第二卷「社会の階級と区分」・「政治形態」を中心として——」、『一橋論叢』第三十三卷、第二号、八三—九〇ページ、一九五五年二月）、同「ジェームズ・ミル『英領イ

ンド史』について」、『一橋論叢』第三十六卷、第三号、三九—五五ページ、一九五六年九月）、同「ジェームズ・ミルのカーリスト観」、『一橋論叢』第三十七卷、第五号、一〇六一—一四一ページ、一九五七年五月）参照。これらの論中触れることがなかったミルの植民地批判のインド人の経済思想への影響は稿をあらためて論ずる予定である。

(2) この種の文献として次のようなものがある

B. R. Misra, *Land Revenue Policy in the United Provinces*, Benares, 1942

Dharam Bhanu, *History and Administration of the Northwestern Provinces*, Agra, 1956

B. B. Misra, *The Central Administration of the East India Company, 1773—1834*, Oxford, 1959

(3) 板垣雄三「近代史の方法のための「プロローグ」」、『歴史学研究』二五〇、二五—二九ページ、一九六一年二月）

(4) 西村孝夫「世界史における近代化——ヨーロッパとアジアの近代化とその相異規定に関する覚書——」(大阪府大「経済研究」一〇号、二九—四六ページ、一九五九年七月)

(5) 隅谷三喜男「東南アジアにおける近代化——その阻止要因をめぐって——」、『思想』四七三、九八—一〇六ページ、一九六三年十一月)

(6) 岩村忍『アジアの見方』(講談社現代新書六九)一九六六年、一九三ページ

(都立商科短大助教授)